

岩手県監査委員告示第5号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第199条第5項の規定に基づき、監査委員監査基準（令和2年岩手県監査委員告示第12号）に準拠して行った財務に関する事務の執行に係る随時監査の結果を次のとおり公表する。

令和5年1月13日

岩手県監査委員 岩 渕 誠
 岩手県監査委員 佐々木 茂 光
 岩手県監査委員 五 味 克 仁
 岩手県監査委員 中 野 玲 子

県営建設工事 12件

監査対象機関	監査対象工事	監査の実施内容	監査の着眼点	監査の結果
盛岡広域振興局農政部	かんがい排水事業水利施設等 保全高度化事業松川大堰地区 第1号工事	監査対象機関で処理 している事務のうち、 県営建設工事について 、関係帳票及び現地を 調査し監査を行った。	工事の契約、完成検査、繰越 等の事務及び施工が適正に行わ れているか、並びに工事が経済 的かつ効率的に行われているか に着眼して監査を行った。	おおむね 良好と認め られる。
〃	経営体育成基盤整備事業農地 整備事業（経営体育成型）後 藤川地区第3号工事	〃	〃	〃
県南広域振興局土木部	道路環境改善事業一般県道衣 川水沢線ほか佐倉河地区ほか 舗装補修工事	〃	〃	〃
〃	地域連携道路整備事業一般国 道397号小谷木橋地区道路改 良舗装（その2）工事	〃	〃	〃
県南広域振興局土木部遠 野土木センター	道路環境改善事業一般国道 340号恩徳地区道路改良舗装 工事	〃	〃	〃
〃	道路環境改善事業一般国道 283号新里地区道路舗装補修 （その2）工事	〃	〃	〃
沿岸広域振興局水産部	漁港災害復旧事業大槌漁港海 岸災害復旧（23災県第556号 安渡地区防潮堤その8）工事	〃	〃	〃
〃	漁港災害復旧事業大槌漁港海 岸災害復旧（23災県第556号 安渡地区防潮堤その9）工事	〃	〃	〃
県北広域振興局農政部二 戸農林振興センター	農道整備事業袋主地区第7号 工事	〃	〃	〃
県北広域振興局土木部	地域連携道路整備事業一般県 道野田長内線小袖～大尻地区 道路改良（その9）工事	〃	〃	〃

岩手県教育委員会事務局 教育企画室	校舎建設事業岩手県立伊保内 高等学校校舎改築（建築）工 事	〃	〃	〃
岩手県警察本部	警察署庁舎整備事業久慈警察 署等庁舎新築（機械設備）工 事	〃	〃	〃